

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業委員履歴	
行政機関等の名称	農業委員会会長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員・農地利用最適化推進委員の表彰要領（一般社団法人広島県農業会議）に基づき表彰該当委員を選出するため、在籍履歴を保管する。	
記録項目	1. 整理番号、2. 氏名、3. 生年月日、4. 本籍、5. 現住所、6. 就任年月日、7. 退任年月日、8. 委員名、9. その他事項	
記録範囲	農業委員会の農業委員・農地利用最適化推進委員の在職履歴	
記録情報の収集方法	農業委員・農地利用最適化推進委員の履歴書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三次市、一般社団法人広島県農業会議	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市農業委員会	
	(所在地) 〒728-8501広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報	含まない	

報が含まれているときはその旨	
備考	

様式第1号（第3条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農業者年金業務	
行政機関等の名称	三次市農業委員会会長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	三次市農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業者年金に係る諸手続審査	
記録項目	1. 氏名、2. 性別、3. 生年月日、4. 現住所、5. 被保険者証記号番号、6. 市町村コード、7. 年金証書番号、8. 農協コード、9. 新制度被保険者補足条件、10. 旧制度被保険者補足条件、11. 受給権者補足条件、12. 現況届状況、13. その他事項	
記録範囲	三次市内の農業者年金受給者の受給履歴・受給資格及び加入情報	
記録情報の収集方法	各種申請書等による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	農業者年金基金・三次農業協同組合・庄原農業協同組合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三次市農業委員会	
	(所在地) 〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農家台帳管理システム	
行政機関等の名称	農業委員会会長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農業委員会業務における農地情報を格納するシステム	
記録項目	1. 氏名、2. 続柄、3. 性別、4. 生年月日、5. 世帯責任者、6. 農業経営者、7. 農業あとなつぎ、8. 認定農業者、9. 認定年月日、10. 年間農業従事日数、11. 自家農業従事程度、12. 兼業の形態、13. 就労または就学先、14. 農業者年金、15. 耕作者整理番号、16. 個人番号、17. 世帯番号、18. 住所、19. 新・旧農業者年金受給・加入状況、20. 農家・法人の別、21. 営農状況、22. 経営意向、23. 農地の所在・地番、24. 面積、25. 地目、26. 農振法、27. 農地所有者、28. 農地借受者、29. 適用法、30. 貸借期間、31. 賃料、32. 贈与税猶予、33. 相続税猶予	
記録範囲	三次市内の農地、農地の所有者及び経営者（個人・法人等）	
記録情報の収集方法	農地所有者・経営者からの届出及び申請 住基・固定（突合）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	三次市、農地の所有者及び経営者（個人・法人等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三次市農業委員会	
	（所在地）〒728-8501広島県三次市十日市中二丁目8番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	該当無し	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無し	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当無し	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備考	